

入浴送迎バスを運行します

問い合わせ
廃棄物衛生係

月・有明・若竹・松葉・梅香・奔渡の居住者で、自宅に使用可能な入浴設備がなく、自家用車で喜楽湯に行くことができない人は無料の送迎バスを利用できます。

利用するには申請が必要となりますのでお問い合わせください。

問い合わせ
廃棄物衛生係

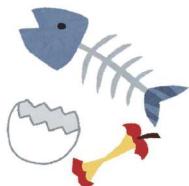
便そうにトイレットペーパー以外のものを流さないで

問い合わせ
廃棄物衛生係

便そうのくみ取りを行っていますが、トイレットペーパー以外のものはトイレットペーパー以外のものは流さないようご協力を願いします。

問い合わせ
廃棄物衛生係

生ごみを出す際の注意事項について



生ごみを資源として有効活用するため、水切り容器（白いバケツ）での生ごみ分別収集を行っています。

●収集した生ごみは、堆肥化し再利用しているため、貝殻・動物の骨・

トウモロコシの芯・ティーバッグ・ラップ・アルミホイル・つまようじや割り箸など、生ごみではないものを入れない。

●生分解性（トウモロコシなどの植物由来のもの）の水切りネットや袋は、分解されるまでに時間がかかることや、プラスチック製のものと区別がつかないため入れない。

●刈草や花を出すときは、ダンボールに入れたり、ひもで縛ったりせず、土をしつかり落とし、生ごみ容器に入れて出すか、入りきらない場合はふた付きの容器や袋に入れて出す。

8月はレッドカードを1枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

相談

問い合わせ
自治振興係

犯罪被害に遭われた方の相談に応じます

問い合わせ
自治振興係



時
●場所／役場1階中会議室(右)
日時／10月20日(月)9時30分から12時
苦情110番』（☎0570-090-1110）

問い合わせ
水道施設係

貯水槽水道・給水装置は適切な管理を

水道水をいったん受水槽に貯めて利用する水道である「貯水槽水道」や、となる事項を定めた条例を制定しました。

犯罪被害などで悩みごとや困りごとがある人は、相談窓口において、関係機関との調整や助言、各種支援制度を案内しますので、ご相談ください。

相談窓口は、町民課自治振興係に設置しています。

制度に関する詳細は、町ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

問い合わせ
自治振興係

行政に対する苦情や要望などの相談に応じます

問い合わせ
自治振興係

行政相談委員が、住民の皆さんから行政に対する苦情や意見・要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、釧路行政監視行政相談センターでも常時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

●場所／役場1階中会議室(右)
日時／10月20日(月)9時30分から12時
苦情110番』（☎0570-090-1110）

●問い合わせ／自治振興係、『行政

苦情110番』（☎0570-090-1110）

●期間／10月1日(水)から10月31日(金)
(月曜日および祝日の翌日を除く)

●時間／9時30分から15時30分

●場所／木工センター

●材料費／1作品分まで無料（使用料は自己負担となります）

●申し込み／木工センター、林政係（※希望日の3日前までに申し込み）

水道の本管から分岐した給水管、それに直結している蛇口、止水栓、湯沸器などの『給水装置』は、設置した人が管理することになります。
安全・安心な水が使用できるよう、適切に管理しましょう。



問い合わせ
木工センター52-3451林政係

カッティングボードをつくりませんか

問い合わせ
木工センター52-3451林政係

木の温もりを生かした『カッティングボード』を作製することができます。

導員が教えますので、この機会に木工を取り入れ、独自の温かさに触れてみませんか。

